

助成事業実施報告書

団体名.....特定非営利活動法人 光と風と夢
代表者・役職名 氏名.....理事長 小倉 淳

▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調をお願いします。報告書に掲載するため活動の内容がよくわかる写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

労働法を学んで「主体的な労働」について考えるプロジェクト

2. 実施団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

児童福祉法第6条の3、児童福祉法第33条の6「児童自立生活援助事業」として第2種社会福祉事業に位置付けられている自立援助ホームの運営を中心に活動している特定非営利活動法人です。家庭で暮らせない子どもたちが20歳未満で自立を余儀なくされる現状や、ほとんど知られていない社会的養護の「その先」について社会に投げかけていくことを目指して創設されました。

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

自立援助ホームに入居している子どもたちは経済的自立を目指して就労していますが、それまでの不安定な暮らしの影響で、働き始めるまでの動機付けや精神的に安定するまでに時間がかかります。それに追い打ちをかけるように、労働条件を知らないまま働き始めてトラブルになったり、誰にも相談できず辞めたり、厳しい条件を提示されても諦めるのを目の当たりにします。労働条件や労働環境に関心を持てるような学びの機会を設けることで、働く者の権利や交渉の方法を知り、よりよく働ける力を修得し、若者たちの自立の一助となることを目指します。

4. プロジェクトの内容(※当初予定と変更がない場合は、応募申請書に記載のものでも可) 300文字程度まで

■研修会の開催(本テーマはどの自立援助ホームにとっても切実な問題であると考えられる為、広く関係団体に呼びかけ、自立援助ホームとして解決したいことであるということを共有する。)

(1)入居児童向けの労働法勉強会<8月・10月>

・中高生向けの出張授業を自立援助ホーム版にアレンジしたワークショップを開催

(2)支援スタッフ向けの労働法研修会<11月>

・最新の若者の労働実態、労働市場の動向について理解し、今後の支援に活かす内容

(3)振り返りの会<2月>・勉強会以降の子どもたちの働き方の振り返り

▼講師:「NPO 法人 POSSE(ポッセ)」渡辺寛人氏、他学生講師数名

労働相談、労働法教育、調査活動、政策研究・提言を若者自身の手で行っている団体

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生まれた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの『効果』 300文字程度まで

結果 OUTPUT

入居児童向け労働法ワークショップ 2 回開催 参加者のべ 16 名

支援者向け労働法ワークショップ 1 回開催 参加者 6 名

成果 OUTCOME

自立援助ホームで暮らす若者たちが「労働法」に関心を持つようになり、同時に若者たちが今までの就労先を振り返る機会となりました。今まで働いてきた職場では上司からの厳しい叱責に遭い、とても傷ついて辞めてしまったが、「必要以上に傷ついたり、自分のことを卑下しすぎたりすることはないんだ」と思えるようになったと語る若者ができました。また、残業代やノルマなど、もしかしたら起こりそうな就労先でのトラブルを予想できるようになった若者もいます。

社会的な変化 IMPACT

他の社会的養護に携わる方々に声をかけた結果、児童養護施設職員、学校教員などの児童支援職の方々と問題を共有することができました。また労働問題に取り組んでいるPOSSEと児童虐待や「社会的養護の先」に課題が山積みであることを共有することができ、今後は協働して社会的な発信をしていくことを約束することとなりました。具体的には、自立に際して「個人的な資質」に注目し、職場(社会)に適応させる支援ではなく、働き続けることが困難なのは働き方に問題があるという視点を明らかにするためのアンケート調査が始まりました。

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

児童養護施設で暮らす子どもたちに情報を届けることが難しいと感じました。子どもたちだけで参加するという開催方法もそれ自体で少し難しさがあったようです。まずは児童福祉の職員が子どもたちの自立に向けて労働法や働き方についてよく知る機会を増やしたいと思います。そして日々長時間勤務をしている福祉職員の働き方の意識を変えていきたいです。「子どもたち主体の働き方の学び」については今後も地道な啓発活動を続けていきたいと思っています。

7. 参考資料

支援対象プロジェクトで作成したチラシ、パンフレットやマスコミで紹介された記事等は現物またはコピー、活動状況の写真などを参考資料として提供してください。

参考資料あり・特になし

みんなのこえ

Topics

- ・POSSE 研修報告
- ・ごしえんのおねがい

番外編

みんなのこえとは？

自立援助ホーム みんなのいえで年2回発行される
機関紙です。みんなのいえでの若者たちの様子や
イベントの報告、スタッフの声などを掲載します。



トップニュース！

真如苑自立援助ホーム助成プロジェクトのご報告！

真如苑は数少ない自立援助ホーム向けの助成金を公募している団体です。
自立援助ホームは10代の子どもたちが自立の準備をしながら暮らしているところですが、
子どもたちへのサポートは少ないのが現状なので、とても貴重な機会となりました。

2019年度 真如苑「Shinjo プロジェクト」市民活動公募助成 活動報告

プロジェクト名：労働法を学んで「主体的な労働」について考えるプロジェクト

連続講座『知っておきたいブラックバイトの実態とトラブル対処法』としてワークショップを開催しました。

○プロジェクトへの想い○

自立援助ホームで暮らす若者たちは、就労し、経済的自立をしなければなりません。

しかし若者たちは労働に関する知識や法律をほとんど知りません。

不当な状況を我慢してきた若者や、職場との付き合い方がわからずに挫折する若者など、
働くことに対して前向きな気持ちを持っていない若者がたくさんいることが課題です。

そこで、「労働法」を学ぶことで、若者自身が働くことを主体的に捉え、前向きに労働と
向き合える機会を作りたいと思います。



講師紹介

「NPO 法人 POSSE (ポッセ)」

渡辺 寛人さん

他学生・社会人ボランティア数名

NPO 法人 POSSE は年間2,000 件の労働相談・生活相談を受けながら、
調査・研究活動を通して多様なメディアで発信し、『ブラック企業』
という言葉などを始めとして、働き方や暮らし方へ影響を与え続
けている団体です。

第1回 8月23日(金)

社会的養護で暮らす若者向け：参加者10名

@サンプラザ市原研修室



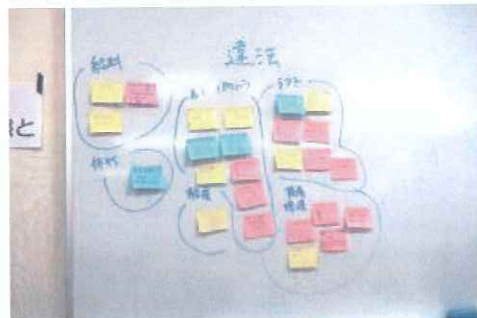
はじめに、労働法にまつわるクイズがあり、いくつかの選択肢の中から正解だと思うものに手を挙げました。例えばこんな問題。「バイトの給料は何分ごとに支払われる？」

①15分②10分③5分④1分

皆さんは何番だと思いましたか？答えは4です。知っているようで知らないですね。

こういったクイズが10問ほど出され、みんな迷いながら答えていき、渡辺さんが一つ一つ丁寧に説明してくれました。子どもたちが悪戦苦闘…と思いきや、意外と大人たちも悪戦苦闘！子ども

も大人もみんなで知識を深めることが出来ました。さてお次はアルバイトの時給だったこと、困ったことを付箋に書き出していきました。「提示された時給と違った」、「店長から舌打ちされ突き飛ばされた」、「仕事終わりで店を出る時、上司に1時間説教された」などなど、子どもたちからたくさんの悩みが出て来ました。そういった一つひとつのケースに渡辺さんが丁寧に解説していくと、子どもたちも質問や体験を積極的に発言し、次第に労働法に関して興味湧いているようでした。ブラック企業が話題になり、働き方改革が叫ばれる昨今、知識をつけて労働者としての権利を考えたり、ワークライフバランスを見直したいとあらためて考える日となりました。また渡辺さんは子どもたちに、困ったことがあればPOSSEまで相談してほしいと約束してくださり、とても心強い協力者ができた日にもなりました。



第2回 10月12日(土) 台風19号直撃によりやむを得ず中止になりました

第3回 11月9日(土)

支援者向けワークショップ：参加者6名

@コワーキングスペース CO-SATEN



今回は自立援助ホームや児童養護施設などで、いわゆる”自立支援”に携わっている支援者向けの内容で、NPO法人POSSE事務局長渡辺寛人さんから『若者の働き方から自立を考える』と題したお話を伺いながら議論をしました。参加者は、児童養護施設スタッフ、自立援助ホームスタッフ、高校教諭、コワーキングスペーススタッフ、高校生など。渡辺さんは「給料は何分単位で支払われますか？」など労働法の条文を使わずに定められていることを確認できるようなウォーミングアップから始めて、その後は様々なデータを用いながら企業の労務管理の変化、学生の貧困化から「ブラックバイトと

は？」を解説してくれました。実際の相談事例を示しながらわかりやすく、社会問題としてのブラック企業のことを語ってくれました。渡辺さんははじめに『実態を知ると絶望した気持ちになりますよ(笑)』と話していましたが、労働者のアンケートや実態の数字データを見ているうちに、暗澹たる気持ちになってきました(笑)途中で聞きたいことを質問しながら、日本以外では賃金が上がっているけれど、日本では賃金の低下と共働き世帯が増加し、貧困が拡大しているということをデータで確認して「ふつうの生活が困難になっている」ことをあらためて実感しました。そんな状況ですが、若者の自立を支えるためには、若者が抱える困難の背景には労働問題があるということを私たちは考えなければなりません。いわゆる「就労支援」で個人をトレーニングするだけでは解決できず、労働市場の劣化は止まりません。劣悪な労働条件へ常に牽制することも私たちが考えなければ



ならないことですし、若者がトラブルを抱えた時に孤立しないように相談先として居続けること、もしくは相談先を複数持てるようにしておくこと。また、労働の専門家と繋がって「就労支援」に偏りすぎないこと等が、まず私たちが取り組めそうなことです。それから、今の日本は生活費がかかりすぎる仕組みになっています。住宅の保障をはじめとしたお金のかからないインフラ整備を目指すことも今後必要になってくるでしょう。終盤になるほどにそんな話でもりあがり、参加者同士で話し始めると、あっという間に時間が過ぎ、懇親会でさらに深い意見交換をすることができました。参加者の中には、自身の現在の労働環境が過酷で、より良くしたいと思いつつももうまくいかないという悩みを語った方や、就業規則や労働法規の中にはじめて聞いたことがあってハッとしたという方がいたりしました。また「雇われない働き方」のひとつを実践している方がいて、これからの働き方や暮らし方のヒントになる出会いもありました。私たちみんなのいえスタッフも、自身の状況を振り返りながら、明日からの支援を捉えなおす機会になったと感じています。

第4回 2月22日(土) | 振り返りのワークショップ：参加者6名 | @ほのぼの保育園古民家スペース

今回も POSSE の渡辺さんを講師に、労働法について今までの学びの振り返りを行いました。主なワークは「抜き打ち穴埋めテスト！」と学んだ労働法のロールプレイです。参加型のワークで興味深いものになりました。渡辺さんが店長役、みんなのいえの若者がアルバイト役となりくコンビニでの自腹購入強制の場面を演じた例はこんなやり取りでした。



店長「このおでんさ〜、売り上げノルマまであと10個なんだよね。キミ、



買ってくれない？」

アルバイト「いえ…買いたくないです。」

店長「ええ！？困るよ！他のみんなは買ってるんだよ！キミは買わないの？」

アルバイト「でもお金がないですし…」

店長「それなら大丈夫だよ！君の来月の給料から天引きしておくからさ！ねえ、買ってよ！」

アルバイト「…（返答に困り、何も言えず。）」

このようなロールプレイをして、こんな時どう答えればうまく断れるのかな？ということをもみんなでアイデアを出して考えました。知識だけでなく、実際の場面で活かせるような振り返りとなりました。

●課題と展望●自立援助ホームで暮らす若者たちが「労働法」に関心を持つようになり、同時に若者たちが今までの就労先を振り返る機会となりました。今まで働いてきた職場では上司からの厳しい叱責に遭い、とても傷ついて辞めてしまったけれど「必要以上に傷ついたり、自分のことを卑下しすぎたりすることはないんだ」と思えるようになったと語る若者ができました。また、残業代やノルマなど、もしかしたらこれから起こりそうな就労先でのトラブルを予想することができるようになった若者もいます。

また、今回、他の社会的養護に携わる方々に声をかけた結果、児童養護施設職員、教員などの支援職の方々との問題を共有することができました。また労働問題に取り組んでいる POSSE と児童虐待や「社会的養護の先」に課題が山積みであることを共有することができ、今後は協働して社会的な発進をしていくことを約束することとなりました。課題としては、児童養護施設で暮らす子どもたちに情報を届けることが難しいと感じました。子どもたちだけで参加するという開催方法もそれ自体で少し難しさがあつたようです。まずは児童福祉の職員が子どもたちの自立に向けて労働法や働き方についてよく知る機会を増やしたいと思います。そして日々長時間勤務をしている福祉職員の働き方の意識を変えていきたいです。「子どもたち主体の働き方の学び」については今後も地道な啓発活動を続けていきたいと思っています。

おわりに 今回の労働法をテーマにしたのは、私たちみんなのいえスタッフが入居している若者たちの就労支援の難しさを感じてきたことが発端です。今までにない角度からの支援も必要だと感じていたので、POSSE の渡辺さんとの出会いはとても有意義でした。私たち大人にとっても、労働者としての権利、あるいは主体を学びなおす機会となりました。そして若者たちにとっては、日々の働きを振り返り、疑問を解きほぐす時間をもつことができ、継続就労へ向けた内発的動機付けの機会となりました。課題はありますが、労働、貧困、居場所など子どもに関わる方々と、これからも協働したいと思います。(もなか)

自立援助ホーム「みんなのいえ」

寄付金・おやつのお願い

「NPO法人光と風と夢」が運営する自立援助ホーム「みんなのいえ」は、3年前に市原市青柳に誕生しました。自立援助ホームとは、両親や身内からの虐待などによって、親元から離れてくらすことを余儀なくされた15歳から20歳までの子ども達の生活の場です。「みんなのいえ」には、現在、5人の少年たちが暮らしています。児童福祉施設（児童養護施設、児童自立支援施設等）からやってくる子ども、家庭裁判所からの補導委託等、育った環境もみな違い、子どもの抱える課題もさまざまです。定時制高校に通いながら、昼間はアルバイトをして生活に必要な費用を稼いでいる子どももいれば、なかなか就学、就労までたどり着けずに、悩んでいる子どももいます。

現在、「みんなのいえ」では、食費など生活に必要な最低限度のものは、経費の中で、なんとかやりくりしていますが、おやつなどの費用をなかなか捻出することができません。

そこで、ご家庭にあるお菓子などのご寄付をお願いしたいのです。もし、ご家庭に以下に該当するものがありましたら、ぜひ「みんなのいえ」にお持ちください。よろしくお願いいたします。



「寄附」していただける方

賛助会費 3,000 円（一口）

ゆうちょ銀行

口座番号：00200-6-90454

口座名称：

特定非営利活動法人 光と風と夢

※この口座を他行等からの払込の受取口座として利用される場合は、下記内容をご指定ください。

ゆうちょ以外の銀行から

店名：〇二九（ゼロニキュウ）店

預金種目：当座

口座番号：0090454

必要なもの

封を開けていないお菓子（賞味期限が十分にあるもの）、

果物・野菜（家庭菜園や畑で採れすぎたものなど）

受付場所：

・みんなのいえ

市原市青柳568-1

・市民ネットワーク

市原市国分寺台中央7-1-5 1階



299-0102 市原市青柳 568-1
0436-37-1932 代表：小倉淳
<http://hikayume.com>

この「みんなのいえ」番外編は真如苑の助成金によって印刷されています。

社会的養護施設等で暮らす若者向けワークショップ

シリーズ 知っておきたい ブラックバイトの 実態とトラブル対処法

*真如苑による
助成金事業です

参加費 無料
各回定員 30名

自立を目指している
10代~20代の若者向け
(第2回)

10.12 (土)

時間 14:00~15:30

場所 サンプラザ市原
9F 研修室

アルバイトで働き始めたら面接の時と条件が違った。パワハラまがいの叱責を受けているけれど誰にも相談できないでいる等、働くうえで困ったことに出会っていませんか？

自立援助ホームや児童養護施設、里親家庭などで暮らしながら“自立”に向けて日々がんばっているみなさん！

労働法に詳しい学生団体の方々と一緒に、労働の知識を増やして自立に向けての準備を充実させよう！

自立援助ホーム
児童養護施設などの
支援スタッフ向け

11.9 (土)

時間 14:00~16:00

場所 Co-Saten
(コワーキングスペース)

自立援助ホームをはじめ、社会的養護施設等で暮らす若者の”自立”をサポートするときに就労支援は欠かせません。しかし多くの場合、就労までの手続きや、悩みを聞くことくらいしかできていないのではないのでしょうか。若者たちが働くことを主体的に捉えて、人生の大半を占めていく就労に前向きになれるように、子どもたちの権利を主体に労働法を学ぶことを企画しました。

社会的養護のその先と、貧困、労働問題は密接に関係していると考えています。多くの方々と議論をしたいと思っています。

終了後に懇親会を予定しています(16時-18時)

講師 NPO法人 POSSE

NPO法人POSSE(ポッセ)は労働相談、労働法教育、調査活動、政策研究・提言を若者自身の手で行うNPO法人です。



主催：NPO法人光と風と夢
TEL 0436-37-1932
後援：市原市教育委員会

自立援助ホーム「みんなのいえ」
minnanoiie@hikayume.com



社会的養護施設等で暮らす若者向けワークショップ

知っておきたい ブラックバイトの実態と トラブル対処法

連続
企画

2020年 時間 14:00~15:30

場所

第3回

2.22 (土)

ほのぼの保育園
古民家スペース

アルバイトで働き始めたら面接の時と条件が違った。パワハラまがいの叱責を受けているが誰にも相談できないでいるなど、働くうえで困ったことに出会っていませんか？残業代って何分から発生するの？など働くうえで知らないことはたくさんあると思います。自立援助ホームや児童養護施設、里親家庭などで暮らしながら“自立”に向けて日々がんばっているみなさん！労働法に詳しい学生団体の方々と一緒に、労働の知識を増やして自立に向けての準備を充実させよう！

参加費 無料
定員 20名

会場：ほのぼの保育園
古民家スペース
住所：市原市青柳676



申込はメール・電話で

*真如苑による
助成金事業です

講師

NPO法人 POSSE
事務局長 渡辺寛人さん



NPO法人POSSE（ポッセ）は労働相談、労働法教育、調査活動、政策研究・提言を若者自身の手で行う団体

主催：NPO法人光と風と夢
TEL 0436-37-1932
後援：市原市教育委員会

自立援助ホーム「みんなのいえ」
minnanoie@hikayume.com



社会的養護施設等で暮らす若者向けワークショップ

知っておきたい ブラックバイトの実態と トラブル対処法

連続
企画

2019年

時間

14:00~15:30

場所

第1回

8.23 (金)

サンプラザ市原
9F 研修室2

第2回は秋頃予定 / 第3回は支援者向けの勉強会を予定

アルバイトで働き始めたら面接の時と条件が違った。パワハラまがいの叱責を受けているが誰にも相談できないでいるなど、働くうえで困ったことに出会っていませんか？残業代って何分から発生するの？など働くうえで知らないことはたくさんあると思います。自立援助ホームや児童養護施設、里親家庭などで暮らしながら“自立”に向けて日々がんばっているみなさん！労働法に詳しい学生団体の方々と一緒に、労働の知識を増やして自立に向けての準備を充実させよう！

申込はメールか電話で

参加費 無料
定員 30名

講師

NPO法人 POSSE

NPO法人POSSE（ポッセ）は労働相談、労働法教育、調査活動、政策研究・提言を若者自身の手で行うNPO法人です。

現在、会員は約300人。20代を中心に、40~50人のメンバーで運営しています。年間およそ3000件の労働相談・生活相談に対応しています。

下北沢に事務所を構え、運営にかかる費用は会費・寄付・各種助成金によってまかなわれています。

（POSSEホームページより）

*真如苑による
助成金事業です



主催：NPO法人光と風と夢

TEL 0436-37-1932

後援：市原市教育委員会

自立援助ホーム「みんなのいえ」

minnanoie@hikayume.com

